

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年10月 3日（金）

6階 第1委員会室

出席委員（7名）

子 籠 敏 人議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

議 長

臼 井 建議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君

議事係長 野 口 咲 子君

議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

午後 1時59分 開会

○委員長（子籠敏人議員） それでは、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。

本日、議長が出席しておりますので、御報告いたします。

なお、増崎副委員長から欠席の届出がありましたので報告いたします。

ただいまの出席委員は7人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

○委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 前回の議論を踏まえての見解についての件を議題といたします。

この件については、前回の委員会でも、定数を1減とした場合の委員会の構成について、皆さんからいろいろ御意見とか協議をいただきました。その結果を受けて、一度会派のほうにも持ち帰っていただいたりして、時間を取るのも、理解できる点とかいろいろ相応なところがあるかないかとかというのを、定数のお話をさせていただくときと同じように、一度話してくれませんかというふうをお願いをしておきましたので、その点についてそれぞれの会派から御報告等いただければというふうに思います。その後にみんなでまた話をしたいと思います。どなたからでも結構ですので、お話をいただければというふうに思います。

中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 変わらず7、7、7でお願いします。

○委員長（子籠敏人議員） では、中村一広委員、お願いします。

○委員（中村一広議員） うちの会派も変わらずで、7、7、6でということです。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 私たちもやはり減らすべきでないと考えていますので、7、7、7でいきたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員） あとはどうでしょう。お二人も伺っていければ。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 前回等は、定数を1減した場合というところで、その際の委員会構成をというところで、私のほうでは5、5、5、5というところを意見させていただきました。私の前回発言させていただいた順番が割と最初のほうだったと思うのですね。発言させていただいた後に、5、5、5、5に必ずしも絶対それだけではなくて、ほかの方の意見も聞きたいというふうな思いを持っておりました。その後に志清会さんのほうから、1減をずっとお話しされている7、7、6の場合でお話しいただいた中で、やはりお言葉の中で、支障がないとかというような言葉に表れると思っはいるのですけれども、積極的な、より理解がよくなっていくというようなところではないのかなというふうに改めて感じたところではあったのです。となりますと、やはり私は1減の場合であれば5、5、5、5というふうに、よくなっていく方向だと思っておりますので、改めてそっちを強く感じているというところでございます。

○委員長（子籠敏人議員） 分かりました。

では、辻委員もお願いしていいですか。

○委員（辻よし子議員） 私も前と考えは変わっていません。もし1減になるとしたらということで、そうなった場合は7、7、6かなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、皆さんから出たので、確認とか何かしたいこととか、さらに交わしたいこととかはないですか。中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 7、7、6という方が2人いらっしゃると思うのですが、そういった場合の選出方法とは。ごめんなさい、7、7、7ですね。全部7にした場合の選出方法はどのように考えられているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員） では、たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） これまでと同じになるので、恐らくドント方式でいけるのではないかなというふうに思っています。だから、誰が重複するかは分かりませんが、私も、私としては少数会派が重複するべきだとは思いますが、なかなかそうはいかないでしょうから、ドント方式になるのではないかなと思います。特に議長だとか副議長だとかというふうには決めるつもりはないです。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） なかなか多分決め方となるとそこは難しいと思うのですが、基本的にはこの議会ではドント方式というところなので、うちの会派も今、2人で、総務委員会と福祉文教委員会に入らせてもらっていますけれども、環境建設委員会はいないので、会派によって、お一人の会派の方が2人いらっしゃると思うので、なかなかそういうところはたばた委員と一緒に、入るのは難しいかなと思うのですが、もしそういったものもみんな、会派代表者会議とかで話し合ったりして、そういう少数会派の方が兼ねられるようなことができるのであればいいのかなと思うのですが、たばた委員がおっしゃったようにドント方式というところだと、なかなか難しいと思うのですが、そういったところも話し合いでいい方向に行ければいいかなという感じがしますか。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

中村一広委員、それで大丈夫ですか。どうぞ。

○委員（中村一広議員） 誰がなるかは分からないと思うのですが、1人当たりの議員の公平性というか、要は誰かしらが2委員会に行くわけですね。そこら辺の公平性の部分とかというのはどのように考えられているのか教えていただきたいなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） もちろんあっちでもこっちでも意見を言えるということがずるいという話になればそうかもしれないですが、ただ、それだけ負担も大きい、大変なことだと思いますので、そこはもうやむを得ないのかなと。それが駄目なら減らさなければいいだけだと私は思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 今、たばた委員のを聞いて、確かにそれが駄目なら減らさな

ければいいという考えはもっともだなと思いつつ、自分自身は、さっきしょうじ委員がおっしゃったように、1人減らしつつも、議会全体としての機能を上げるということを考えて、上げるというか下がらないというふうに考えたほうがいいですかね。そうなったときには、公平性というところもあるかもしれないですけども、そうすると委員会自体の公平性というところで考えた場合には、7、7、6と。どこの委員会が6になるかというのは、むしろ逆に7、7、6というふうなくさしぎ、志清会に伺いたい部分もあるのですけれども、そういう意味で、公平性というところにおいては、その公平性をむしろ担保するということでは、さっきドント方式というようなことを言いましたけれども、むしろそこで例えば立候補制にするとか、そういった形で、その辺の負担もかかるというところでは、その辺はなかなか何をもって公平性かというのは難しいと思うのですけれども、話合いの中でそういったところも決めていけば、みんなの納得の下に進めればいいのかとは思いますが。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　財政的な部分で、多少なりとも例えば行政視察だったりとかという部分でその人が2つ行くとすると、そこで1人の人が要は税金を使っていくわけですから、その部分で1人の人にちょっと多く支出しなければいけないような部分が出てくると思うのです。そこら辺の部分の財政的な部分はどのように考えられているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　現状でも、例えば議会運営委員会と常任委員会とか、重複していくことは起こり得ています。そういうことを考えると、別に視察の回数がその人だけ多いというのが、税金を使っているところで不公平ということはないかと思います。遊びに行くわけではないので。

○委員長（子籠敏人議員）　中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　今、たばた委員がおっしゃったように、今、議会運営委員会とか、議長だったり、副議長だったり、その役職に応じていろいろあつたりするので、たばた委員がおっしゃるとおり、そこだけ。あとは個人的な負担という部分も、特段行政視察に行って、例えば個人で視察費とかを多く出すということもないですし、その辺りは特に問題ないかなと。議会全体としての予算の計上の部分でもあると思うので、その辺りは特段問題ないかなというふうに思います。

○委員長（子籠敏人議員）　中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　これは質問ではないのですけれども、常任委員会と、例えば議会運営委員会とかほかの委員会とを同じにしてしまうのは、私は違うのかなというふうに感じました。常任委員会の中で2つの視察に行く。一つの委員会、もう一つの委員会、両方とも行くとなると、多額ではないかもしれないですけども、多少なりともそこら辺にかかるということは間違いないのかなというふうに思っております。これは意見です。

○委員長（子籠敏人議員）　では、国松委員、何かあるのでしたら、どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　7、7、7と7、7、6の話なのですけれども、7、7、6というのは基本的に議員定数を1減らしたときに常任委員会をどうするかという一つの方法として、会

派でそういう合意を得ているわけですがけれども、それをあえてまた20人になっても7、7、7というのは、私は無理があるかなと思っている。というのは、繰り返しのわけですが、議員定数が先にあって、それに基づいて委員会があると。今後さらに人口が減って、19人、18人になったときにどうするのですかという話になると思うのですよ。それも、7、7、7でいくのですかと。だから、私は別に7、7、6、しょうじ委員がおっしゃったようにそれが支障がないという言い方がどうだったのか分からないのですが、ちゃんとそこで議論は尽くされるという意味で言っていますし、やはり人口減に合わせて、また、財政状況に合わせて議員削減していくというのは、お隣の町もそうですし、最近も削減されて、それは私たちもかつてやってきていることだと思うのですよね。それを議員定数というのは、やはり人口であったり財政に合わせて見直していくというのは今後もあるわけで、それが先にあって、委員会をそれに合わせてやっていくという、そういう流れが普通かなと思うのです。それを無理にまた7、7、7で維持というのは、ちょっと話の流れからして私はおかしいと思いますし、将来的にさらに減ったときにどうするのですかということになってしまうのかなと思います。意見です。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 今、1減だったらの話をしているのであって、この先どんどん減った場合の話はしていないと思います。私はそこまでの話をして7、7、7を維持をしろという話は全くしている覚えはありませんので、ちょっと発想の飛躍というかだと思います。

7、7、6でよくなるわけではないということは、今までも志清会のほうからも言われてきていることです。私としては、よくなるわけではなく、支障がないから7、7、6でもいいじゃんということでは、本来の定数をどうこういじるというときに、よくするためにやるのだというのが前提であるにもかかわらず、単に支障がないだけで、よくなるわけではないということであれば、一つの委員会が人数が少なくなってしまうということについては、認めるべきではないと考えるから、7、7、7というふうに話をしております。ですから、これから先の話は全然また別の話です。これから先の話なんか多分誰もしていませんというふうに思っています。7、7、6で支障がないだけだから、私はそこは認めたくないというふうに考えています。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、意見だったら大丈夫ですかね。

○委員（国松まさき議員） 大丈夫です。

○委員長（子籠敏人議員） ほかに。どうぞ、辻委員。

○委員（辻よし子議員） 先ほど中村のりひと委員から、7、7、6の人に聞きたいというのがちょっとあったので、それは前回と同じなのですが、まず先に国松委員の発言に対して意見を言ってもいいですか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 私も本当は現状維持なのです。だけれども、1減だとしたらという前提で話をしているので、あくまで前提なのです。それは決まっていないのです。それをまず決めるのが先でしょうということをこの間からおっしゃっているので、この委員会の進め方としては、そういう進め方はしていないので、そこに話を戻してほしくないなと思います。それがまず一つです。

1減した場合の委員会をどうするかといったときは、私は7、7、6がいいのではないかなと思っているのです。それは確かに7人の委員会と6人の委員会で公平性どうなのかという問題はあります。でも、それは、7人がそれぞれ、前の話に戻りますけれども、個別にいろいろな意見を言う、それぞれが会派ということにこだわらずにということになると、7人の意見が出る委員会と、6人の意見しか出ない委員会で差が出るし、調査とかそういう意味でも数が多いほうがしっかり調査できる。そういう意味では確かに、1つ減らしたところはその分ハンディーというかがつくかなと思います。

ただ、うちの議会は会派制を取っているので、やはり会派で意見をまとめて、ここで言われるということがあるので、そういう意味では、7、7、6にした中の6が、会派の数が今まで3つの会派だったのが2つになってしまうとなると、ちょっとそれはまずいかなと思います。でも、それは工夫の仕方で、会派を3に保つこととかはできると思うので、会派の数が減らない限りは、そんなには影響ないかなというのが私の考えです。

その逆の7、7、7とすると、今度は1人の人が2役ではないですか。その公平性のほうが私はよっぽど問題があるかなと思っているので、どちらかといえば7、7、6ですという、そういうことです。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、大丈夫ですか。どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 多分7、7、6までだと思うので、あくまで1減するとしたらの常任委員会のあれなので、総務委員会なのか、環境建設委員会なのか、福祉文教委員会なのかは、特にそこまではという感じですよ。例えば総務委員会は6なんだとか、環境建設委員会を6なんだ、福祉文教委員会を6なんだみたいな、そこまでのところは別に思いがあるとか、会派としてここがこれこれこういう理由でいいのではないかみたいな、そこまでは考えていないですよ。

○委員長（子籠敏人議員） それは質問でいいですよ。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 7、7、6にした場合のどこを7人でどこを6人にするかということは、そこら辺の部分はある程度システムチックにやるしかないかなというふうに私は思っています。というのは、議案数が委員会によって違ったりもするので、そこら辺のところをしっかりと調べた上で、ある程度、じゃあこの委員会は議案数がすごく多いから7にしましょう、この委員会は議案数が少ないから6にしましょうとかというのを、そこら辺のところは事前に調査した上で、じゃあどこの委員会を6にするかということは、皆さんで決めていけばいいのかなというふうに思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

辻委員は何かありますか。どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 私は別にどこと今、思っているわけではないのですけれども、議案数と、あとは委員長の役割とあるではないですか。ここの委員会の委員長はここに出るとか、何かありますよね。それも結構関わってくるとはちょっと思います。でも、どっちにしてもいろいろ調べた上で、どこを減らすのが妥当かなということをみんなで考えればいいかなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

ほかはどうですか。大丈夫そうですか。

では、暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩



午後 2時38分 再開

○委員長（子籠敏人議員） では、再開いたします。

それでは、この委員会のお話については、いろいろ御意見いただいて、協議もいただいて、いろいろ交わしていただいて、ありがとうございました。

現状としては、幾つも案が出ていて、一致点を見いだすというところには至らなかったというところであります。ですので、皆さんからの御意見とかもしっかり出尽くしたかなというふうにも受け取っていますので、委員会についての協議のほうはここで終了とさせていただいて、次回は、今回の委員会についての協議とかいろいろしていただいたのも踏まえて、改めて議員定数について皆さんがどのようにお考えであるかというところを話し合いさせていただきたいと思うので、それについて考えてきていただいて、次回話をさせていただきたいというふうに思っておりますが、それで皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。では、そのように決めさせていただきます。

それでは、(1) の前回の議論を踏まえての見解についてを終了といたします。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(2) のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） よろしいですか。

それでは、その他を終わります。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、日程3のその他に入りますが、皆さんから何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

では、なければ、私のほうから次回の委員会の開催日についてになります。

次回は、10月27日月曜日の午後1時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） それでは、次回は10月27日月曜日の午後1時30分から開催することに決定しました。

では、以上をもちまして、本日の議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。

本日も御協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。

午後 2時40分 閉会

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人